

令和7年7月14日

令和7年度
中国四国農政局技術検討会（第3回）
(国営事業 再評価・事後評価)

議事録

事務局

ただいまから、令和7年度中国四国農政局国営事業再評価・事後評価技術検討会を始めさせていただきます。

事務局の農政局設計課の眞鍋と申します。よろしくお願ひいたします。

本技術検討会は原則公開とされておりますことから、5月23日にプレスリリースしたところですが、傍聴及び報道関係者からの申込はございませんでした。

本日は5名の委員全員にご出席いただいております。技術検討会規則では委員の半数以上の出席で成立とされており、成立条件を満たしていることをご報告いたします。

それでは、まず始めに、中国四国農政局国営等事業管理委員会の委員長であります農村振興部長の山田より挨拶を申し上げます。

山田農村振興部長

本日はご多用の中、第3回技術検討会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、これまでのご審議や現地調査を踏まえまして、よりよい事業の推進に向けてのご意見を賜りたいと思います。

限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜り、より適正な事業評価結果の取りまとめを行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。甚だ簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。本日は何卒よろしくお願ひいたします。

事務局

～本日出席の技術検討会委員の紹介、配布資料の確認～

事務局

それでは、諸泉委員長に議事の進行をお願いいたします。

諸泉委員長

前回は約1か月前に両地区の現地調査を実施し、議事録の取りまとめ等お世話になりました。本日は意見の取りまとめを主眼に議論をしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、議題1の小阪部川地区の再評価（案）について補足説明をお願いします。

議題1 国営かんがい排水事業「小阪部川地区」の再評価（案）について

松宮事業所長、茨木課長

～小阪部川地区の説明～

諸泉委員長

ただいま説明のありました「小阪部川地区」について、質疑を行います。

委員の皆様よりご意見、ご質問をお願いします。

なお、本技術検討会については、公開となっており、技術検討会の議事録等の扱いにつきましても、技術検討会終了後に公表することとします。

諸泉委員長

単収増加純益率は、年効果額の算定に影響すると思いますが、過去の見直しにおいても増減しているのでしょうか。

茨木課長

過去の見直しにおいても単収増加純益率は増減しています。今回の見直しにおいては、経営規模の拡大や栽培技術の向上により、以前に比べて、費用をかけなくても単収を増加させることができるようにになったという状況を踏まえた結果、大幅に増加したものです。

佃委員

経営規模の拡大によって純益率が増えたのは分かりました。しかし、大規模農家は全体の3～4割程度で、残りの6～7割程度は小規模農家だと思います。今回の見直しにおいては、全ての経営規模の経営体が含まれたうえで純益率の諸元を見直されているのでしょうか。

茨木課長

純益率の諸元の見直しにあたっては、様々な経営規模の経営体のデータを用いています。今回の変動要因は、規模拡大だけでなく、単収を上げるための肥培管理などの栽培技術が向上したり、それが普及しているという面もあります。

豊田委員

今回見直しされた単収増加純益率の89%は、国営事業を評価する際は全国的に使用される数値ですか。

茨木課長

今回見直しされた単収増加純益率は、全国の土地改良事業の効果算定に使用されています。

諸泉委員長

資料4のp.37の進入路は川の中を通っています。重機の進入路は土砂で埋め立てのですか、又は水深が浅いので重機がそのまま川の中を通るのですか。

松宮事業所長

基本的には後者です。川の中の土砂を均しながら重機が通ります。

河口委員

川の中の進入路を土砂で均したあと、仮廻し用の管は設置しないのですか。

松宮事業所長

仮廻し用の管は、当初計画していましたが、河川管理者から特段必要ないということで設置しない計画としています。

工事期間は、発電のために夜間の放流は行いますが、日中は放流せず水位を下げます。

河口委員

夜間、発電のため放流する際に進入路は水没しないのですか。

張谷対策官

河川の底は、土砂ではなく岩塊の状態なので重機が通れるように均すだけになります。洪水などにならない限りは、通常は石と石の間を水が流れます。よって、土砂で進入路を施工するのではなく、重機が通れるように川底を均すだけになります。

作業中は、ダムからの放流を止め、沢から流れる水のみになりますので、水深は、ほとんどありません。

河口委員

工事の期間はどのくらいですか。

張谷対策官

工事期間は、冬場の2～3か月程度です。

諸泉委員長

工期は3年とっていますよね。

松宮事業所長

事業工期は、監視を入れて3年とっていますが、工事期間としては1か年限りの3か月程度を想定しています。

諸泉委員長

それでは、議題2の高瀬地区の事後評価（案）について説明をお願いします。

議題2 直轄地すべり対策事業「高瀬地区」の事後評価（案）について

～事後評価の質疑内容は省略～

諸泉委員長

議題3の技術検討会の意見取りまとめにあたりまして、委員の方から何か確認したい事項等ありましたらご発言をお願いします。

豊田委員

貯水池の低下による環境への影響はなかったとご説明いただいたところですが、今後、放流を止めて工事をする場合の環境への影響はどうなっていますか。

松宮事業所長

小阪部川ダムの下流に中国電力の調整池があります。小阪部川ダムからの放流は夜間に行いますが、その下流の調整池で水を貯留しています。それより下流については、一定量流しますので、特段影響はないと考えています。また、工事の周辺箇所においても、完全に干上がることはないので、影響は少ないと考えています。

河口委員

影響がないことはないと思います。冬場は、河川周辺の昆虫の生息数が一番多い時期で、水中生物は水が無くなれば死んでしまいます。ただ、河川管理者と協議した結果、今回の護岸改修仮設計画が了解されているので、その方向で問題がないと認識しています。

松宮事業所長

水位変動があるので、魚類や昆虫に全く影響はないわけではないですが、ごく限られた期間であり、大きな影響はないと考えています。特に保全対象種の鳥類やオオサンショウウオ、クマタカには特段影響がないと考えています。

河口委員

希少種がいれば配慮するといわれますが、普通種であっても環境への配慮を考えながら、工事をする際は、なるべく影響を最低限に抑えるための努力が必要かと思います。

松宮事業所長

委員のご意見を参考とさせていただきます。

諸泉委員長

それでは、議事次第3の技術検討会の意見取りまとめを行います。

この間、意見集約に少し時間を要しますので、事業管理委員会の委員の皆様方は、一旦席を外していただければと思います。

再開する際には、事務局より呼び込みをお願いします。

議題3 技術検討会の意見取りまとめ（審議）

～技術検討会の意見取りまとめの審議～

諸泉委員長

それでは、議事を再開します。

議事次第3の技術検討会の意見取りまとめについて、読み上げて提示といたします。

議題4　技術検討会の意見取りまとめ（提示）

～技術検討会の意見取りまとめの発表～

諸泉委員長

それでは、この意見で再評価資料及び事後評価資料の取りまとめをお願いします。

本日用意されておりました議題は全て終了しましたので、議事を事務局へ戻したいと思います。

事務局

諸泉委員長ありがとうございました。委員の皆さんにおかれましては、これまで3回にわたり御審議いただき、ありがとうございました。本技術検討会の議事内容につきましては、事務局で取りまとめ、各委員のご確認をいただいた上で、公表させていただきます。

また、今回の国営事業の再評価及び事後評価の評価案については、今後本省に報告した後、農水本省において全国の地区と合わせ審査が行われ、さらに指摘があった場合には修正を行うことがあります。

そのため、簡易な文章の整理等については、事務局に一任いただき、必要に応じて委員長に確認させていただくとともに、委員の皆様に諮る必要があると判断された場合は、改めてご相談させていただく事になりますことをご承知おきください。

それでは、最後に中国四国農政局国営等事業管理委員会の委員長であります農村振興部長の山田より挨拶を申し上げます。

山田農村振興部長

委員の皆様方におかれましては、熱心にご議論いただき、ご意見を取りまとめていただきました。誠にありがとうございました。

6月の現地調査及び技術検討会、本日の検討会において、貴重なご意見やご助言、また、熱心なご議論を賜りましたことを、この場をお借りして改めて心からお礼申し上げます。

今後の予定としましては、本日の検討会の結果を踏まえた評価書を7月末に農水本省へ提出し、農水本省での手続きを経て、8月末に公表する予定としております。

最後になりますが、3回に渡りまして、小阪部川地区の再評価並びに高瀬地区の事後評価についてご議論をいただきましたことに感謝申し上げます。今後とも、農業農村整備事業の推進についてご理解、ご支援をいただきますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

事務局

以上をもちまして令和7年度中国四国農政局国営等事業再評価・事後評価技術検討会を終了させていただきます。

皆様、大変ありがとうございました。

(参考) 令和7年度 中国四国農政局技術検討会(第3回)の概要

1 日 時

令和7年7月14日(月) 13:30~15:00

2 場 所

中国四国農政局土地改良技術事務所1階研修室

3 出席者

【中国四国農政局技術検討会】

諸 泉 利 嗣	国立大学法人岡山大学 名誉教授
河 口 洋 一	国立大学法人徳島大学大学院社会産業理工学研究部 准教授
駄田井 久	国立大学法人岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 准教授
佃 俊 子	東讃地区生活研究グループ連絡協議会 元会長
豊 田 知 世	島根県立大学地域政策学部地域政策学科 教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会等】

山 田 美 紀	農村振興部長
川 嶋 等	農村振興部 土地改良管理課長
茨 木 重 春	農村振興部 事業計画課長
三 田 村 直 樹	農村振興部 水利整備課長
中 司 昇 吾	農村振興部 防災課長
下 野 展 明	農村振興部 防災課課長補佐
村 下 秀 文	四国土地改良調査管理事務所長
田 中 一 彦	四国土地改良調査管理事務所調査課長
藤 原 賢	四国土地改良調査管理事務所調査課リスク対策調査官
松 宮 直 樹	岡山南土地改良建設事業所長
張 谷 俊 二	岡山南土地改良建設事業所洪水調節機能強化対策官

【事務局】

眞 鍋	直 子	農村振興部	設計課事業調整室長
西 原	照 夫	農村振興部	設計課洪水調節機能強化専門官
太 田	英 理	農村振興部	土地改良管理課計画基準係長
浅 野	将 人	農村振興部	農村環境課地質官
児 玉	律 雄	農村振興部	事業計画課国営かんがい排水係長
小 西	利 博	農村振興部	事業計画課国営農地整備係長

4 提出資料

- ・議事次第、出席者名簿

【再評価 小阪部川地区】

- ・資料 1 地区別評価結果 (案)
- ・資料 2 再評価基礎資料 (案)
- ・資料 3 事業の効用に関する説明資料 (案)
- ・資料 4 再評価説明資料 (※)
- ・参考 1 R7 技術検討会（第1回）国営事業再評価の議事録
- ・参考 2 R7 技術検討会（第1回）国営事業再評価の意見・質問

【事後評価 高瀬地区】

- ・資料 1 地区別評価結果 (案)
- ・資料 2 事後評価基礎資料 (案)
- ・資料 3 事業の効用に関する説明資料 (案)
- ・資料 4 事後評価説明資料 (※)
- ・参考 1 R7 技術検討会（第2回）国営事業事後評価の議事録
- ・参考 2 事後評価に係る関係団体への意見聴取について（回答）(※)

(※) は、非公表資料。